

R7. 6. 27 議員定数問題等調査特別委員会

弘田委員長 ただいまから、議員定数問題等調査特別委員会を開きます。
本日は、意見聴取についての、日程等を御協議願うため、お集まりいただき
ました。
まず初めに、事務局から資料の説明をさせます。

飯田議事課長 資料について、御説明させていただきます。
資料1として、最新の令和7年6月の推計人口による議員定数等の試算
表をお示ししてあります。前回お示ししました令和7年4月の推計人
口と比較しますと、県人口は64万7,400人となり、913人減少して
おります。選挙区の配当基数で見ますと、奈半利町・田野町・安田町・北川村・
馬路村選挙区につきましてもは0.497となっており、4月の試算と同様に、
配当基数が0.5を切って強制合区の対象となっております。そのほかの
数字に大きな影響はございません。
ほかには、前回の委員会で質疑がございました強制合区の特例に関
する資料を、選挙管理委員会からも御提供いただき、事前に皆様に見
ただけるよう、参考資料として保管してあります。よろしくお願
いいたします。
説明は以上です。

1. 意見聴取について

ア 実施要領

弘田委員長 それでは、奈半利町・田野町・安田町・北川村・馬路村選挙区、いわ
ゆる中芸の選挙区への意見聴取についてであります。
前回、中芸の選挙区を訪問の上、首長との意見交換を行うことを決定
しておりましたので、今回の委員会では、具体的な日程や実施方法を
決定していきたいと存じます。
まず2ページの資料2、高知県議会の議員の選挙区等に関する意見交
換会実施要領について、正副委員長で案を作成しましたので、事務局
に説明をさせます。

飯田議事課長 資料2、高知県議会の議員の選挙区等に関する意見交換会実施要領案
について御説明させていただきます。
まず、第1の目的でございますが、高知県議会の議員の選挙区等の見直
しの検討に資するため、人口減少を踏まえた地域の現状等を把握する
こととしております。次に、2の参加者として、当委員会の委員及び市町
村長であり、副市長等の代理も可能ということにしております。このほ
か5や6の実施日時や場所については、当委員会で決定することなどを
定めております。今後、意見交換を行う市町村長に依頼文書を送付す
際には、この実施要領も添付して送付し、説明もさせていただきたい
と考えております。
説明は以上でございます。

弘田委員長 何か質問はありませんか。

(な し)

弘田委員長 ただいま説明がありました、選挙区等に関する意見交換会の実施要領について、この案で意見交換を実施することとし、詳細につきましては、正副委員長に一任願うことでよろしいでしょうか。

(異議なし)

弘田委員長 それでは、さよう決めます。

イ 日程

弘田委員長 次に日程ですが、前回、6月の定例会が終わってからの日程で調整することとしておりました。

事前に対象の町村、各委員と日程調整をした結果、3ページの資料3にお示ししてある日程案のとおり、8月13日水曜日の午後といたしたいと存じますがいかがでしょうか。

(異議なし)

弘田委員長 それでは、さよう決めます。

2. その他

(1) 次回開催日について

弘田委員長 最後に、その他として、次回の委員会開催日についてであります。次回の委員会では、意見聴取した結果をもとに、具体的な課題について協議を進めたいと考えています。

参考までに、4ページの資料4、8月、9月、10月の日程表を御覧ください。

次回の開催日は、9月定例会の開会前、または閉会日を考えていますが、各委員の御都合、御意見などありましたら、御発言願います。

田中委員 正副一任で。

弘田委員長 このことについては、事務局に調整してもらって、委員が参加できるような形でやっていきたいと思うのでよろしくお願いします。

それでは、具体的な日程につきましては、先ほどの御意見も踏まえて、正副委員長で調整の上、事務局から連絡させます。

(2) その他

弘田委員長 ほかに、その他で何かありませんか。

明神委員 8月13日は、12時30分にこの議会棟からバスが出るんですね。

弘田委員長 はい。

R7.6.27 議員定数問題等調査特別委員会

明神委員

了解。

弘田委員長

それでは、以上で、本日の議員定数問題等調査特別委員会を終わります。